

厚生労働省省内事業仕分け（国立医薬品食品衛生研究所）
仕分け人（5名）の評決結果

1-① 事務・事業（試験・調査研究業務）

改革案では不十分 2人	0人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 国が実施する必要はなく、地方公共団体に業務を移管する
	0人	③ 国が実施する必要はなく、民間に事業を委託する
	0人	④ 国が実施するのではなく、その他の実施主体に任せる その他の実施主体()
	2人	⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し、予算の削減など)
改革案は妥当 3人		

<具体的な意見>

●改革案では不十分

【 ⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し、予算の削減など)】

- ・ 調査研究部門のそれぞれの実績が良くわからない。各部門につき、業績を明確にして点検する必要があるのではないか。
- ・ 研究職の固定化を防ぐとともに、地方衛生研究所の水準向上のためにも、人材交流、特に地方衛生研究所職員の長期受入を積極的に進めてほしい。

●改革案は妥当

- ・ どこかで誰かがやるしかない業務であるので、機能自体を失わせることはできない。そこで問題となるのが、アウトソーシングの是非である。競争的資金を導入していることは、国立衛研以外の機関でもなし得ることを示唆するが、アウトソーシング自体に経費を要することを考えれば、常に妥当とはいえない。予算規模も小さく、特に大きな問題があるとは思われない。
- ・ 国民の安全確保を担う重要な機関である。時代にあった（あわせた）体制と業務で優先順位をつけて進めてください。改革案の完全実施をして下さい。情報公開（研究成果を含め）を進めて、外部の理解者を拡大して下さい。

1-② 事務・事業（一斉取締試験等業務）

改革案では不十分 0人	0人	① 事業そのものを廃止
	0人	② 国が実施する必要はなく、地方公共団体に業務を移管する
	0人	③ 国が実施する必要はなく、民間に事業を委託する
	0人	④ 国が実施するのではなく、その他の実施主体に任せる その他の実施主体()
	0人	⑤ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し、予算の削減など)
改革案は妥当 5人		

<具体的な意見>

なし

2 組織・運営体制

改革案では不十分 1人	
改革案が妥当 4人	

<具体的な意見>

●改革案では不十分

- ・ 管理部門の比率が少し大きいようにも思えるので、その必要性について、チェックが必要と思われる。

●改革案が妥当

- ・ 管理部門が過大の感もあるが、研究活動自体のマネジメント業務も行っているのだとすれば、特に大きすぎるとはいえないであろう。
- ・ 食や医薬品の安全保障という重要な研究活動を担うにもかかわらず、若い研究者の関与の減少（ポストクの削減など）が将来的な研究活力・研究能力の低下につながらないように切に希望します。マスコミなどの力を利用して、そうした状況を社会的に広く訴えかけることも必要ではないでしょうか。
- ・ 施設の保安等に多額の費用がかかると見込まれることから、施設の移転改築を早急に進めていただきたい。